

中小企業信用保険法第2条第5項第6号の規定による

セーフティネット保証6号の認定申請について

■認定要件(以下の要件を満たすことが必要です。)

「破綻金融機関」(経済産業大臣告示)リストに記載のある破綻金融機関等と金融取引を行っており、適正かつ健全に事業活動を営んでいるにもかかわらず、金融取引に支障を来しているもので、金融取引の正常化を図るため、破綻金融機関等からの借入金の返済を含めた資金調達が必要となっている中小企業者。

■ご持参いただくもの

- ① 印鑑(法人→代表者印、個人→認印)
- ② 直近の確定申告書、決算書
- ③ 破綻金融機関等との金融取引が確認できる契約書のコピー
- ④ 申請時に破綻金融機関等からの借入金残高が確認可能で、破綻金融機関等が発行した借入当初からの返済表のコピー
- ⑤ 直近の確定申告書の表紙(税務署の收受印のあるもの)のコピー
- ⑥ 直近の決算書の「借入金及び支払利息の内訳書」のコピー
- ⑦ 直近の決算書の「貸借対照表」のコピー
- ⑧ 直近の決算書の「損益計算書」のコピー
- ⑨ 申請書 2枚(お持ちでない方は、ご来社時にご記入いただけます。)

【留意事項】

1. 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
2. 市町村長または特別区長から認定を受けた後、本認定の有効期間内に金融機関または信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

■受付時間

平日 午前 9 時～11 時 30 分、午後 13 時～16 時 30 分(土日祝、年末年始休み)

■認定窓口・お問い合わせ

〒251-0052 藤沢市藤沢607-1 藤沢商工会館 2 階
公益財団法人 湘南産業振興財団 融資担当
TEL 0466(21)3813
FAX 0466(25)4500